

文祿の役と吉川氏

播 磨 定 男

はじめに——高野山所在の吉川氏関係史料

和歌山県（紀伊国）高野山は弘法大師空海開創による真言宗の根本道場であるが、ここでは一般に石造物二十万基といわれるほど、たくさんの五輪塔や石仏・宝篋印塔・板碑などを目にすることができる。中でも高野山町石道に建立された長足五輪卒都婆は夙に有名であり、板碑も金剛界大日種子パンを顕刻した建治二年（一二七六）銘を筆頭に正和元年（一一三二）金剛界四方仏種子銘など、真言密教の根本道場に違わない古遺品が存する。

さて、本稿で採り上げる吉川氏に関係した史料は、前記正和元年銘の近くに現存する文祿三年（一五九四）銘の五輪種子板碑である。この遺品は板碑として特別の造形や意匠を有してはいないが、刻銘に後述のごとく「芸菟吉川云々」「高麗國□□唐衆合戦時討死」などと興味ある事柄が記されている。板碑は周知のように、中世末期にはその歴史的使命を終えて日本史上から徐々に姿を消している^①。右の文祿三年銘も板碑としては終末期相当遺品であり、造形的には何等気を止めるほどのものではないが、刻銘による造立内容に、ある歴史事実を知らせる貴重な記述が存するのである。

従って、この遺品に対しては早くから先学の注目するところで、管見に触れたものだけでも天岸正男氏や巽 三

郎・愛甲昇寛氏などの業績が存する。天岸氏は高野山所在の板碑九基を紹介した中でこの文禄三年銘にも言及され、銘文は所々文字が不分明のため解釈が難しいとした上で、人名の吉川某については『身自鏡』の作者玉木(置)土佐守吉保に連なる人物を比定している。しかし、これは間違いであり、この板碑を「高麗国討死碑」と称しながらも、その具体的な様相や意義については何等言及していない。また、後者の巽・愛甲両氏の『紀伊国金石文集』は県下の金石文史料を集大成したもので、その全容を知る上に裨益するところ大ではあっても、収録されているのは遺品の写真と銘文が主であるから、文禄三年銘板碑について学問的照射が及ぶのは天岸氏の論稿以来実に二十四年ぶりとなるろう。

更に付言するならば、右の文禄三年銘板碑はわが国の朝鮮国出兵時の史実を刻むのみでなく、それが岩国藩吉川氏に直接関係しているところから、日本史を研究する上に二重の史料的价值を有している。仄間によると、岩国市では市制施行六十周年を記念して平成十二年には『岩国市史』の新たな編纂を予定しておられる由、本史料が県外に所在する吉川氏関係史料として地元の歴史叙述に活用される機会もそう遠くないことを確信している。

(一) 文禄三年五輪種子板碑

板碑の所在地は高野山の奥の院で、玉川を渡り弘法大師御廟に向かう道路右側の一隅である。周辺は墓地に区画され墓石が林立し、恰度これらの区画造成のため玉川畔の片隅に追いやられたように同時代の板碑が数基雑然と置かれており、その中に文禄三年銘が存する。寄せ集めであるから傾斜したり横倒・前倒など格好は様々であるが、文禄三年銘は高さ(地上)一・二六・〇センチ、幅五一・五センチ、厚さ二〇・〇センチの花崗岩製中型板碑である。形態は塔頂部山形、その下に幅六・〇センチからなる一条の横帯を有し、塔身は左右に幅七・〇センチの堅杵を浮き彫りしている。整形板碑の特

色である塔頂部山形と横二条の切り込みのうち、後者の二条の突帯が一条に変化しているのは造立年代の推移によるものと判断される。

左右の堅枠取りを除いた幅三七・五^{チセン}、高さ（地上）一〇五・〇^{チセン}の塔身には、先ず上部に直径一三・〇^{チセン}の円形を左右に陽刻し、主尊にはキャ・カ・ラ・バ・アの五輪種子を大きく頭刻したその下に、三行にわたって次の銘文を記している。

藝^ノ吉川内□与三右衛門尉春□文禄三^甲午^歲

為源菴麟性禪定門

施主又^平言^欽

於高麗國□□唐衆合戰時討死 正月二十六日



文禄3年五輪種子板碑

考証に入る前に文字の判読について註記すると、前記『紀伊国金石文集成』は一行目の第六字を「掾」、同第十四字を「禎」としているが、筆者の手拓では両字とも判読は困難である。ただし、同書に紀年銘を「文禄三年歳」とするのは間違いで、同様に三行目の銘文を「於高麗國□□衆唐衆合戦云々」とするのも誤りであり、この機会に訂正したい。

さて銘文の解釈であるが、二行目に刻された源菴麟性禪定門の菩提を弔うために、又平なる人物が施主となつてこの板碑を造立したことが知られる。そして一、三行目には吉川内□三右衛門尉春□が高麗国に於て唐衆と合戦し討死したことを記しているが、これは故人の生前の事歴・死因を述べたもので、従つて被供養者の源菴麟性こそは吉川内□与三右衛門尉春□その人であろう。また、紀年銘の文禄三歳（歳は年の代字）正月二十六日を一行目と三行目に分記していることから推測すると、これは施主の又平が板碑を造立した年月日であつて、故人の死亡日ではない。又平は源菴麟性のために、安芸国からは遠く離れた紀伊高野山にわざわざ板碑を建立するぐらいであるから、両者の親密性は当然予想されるが、いま銘文から知り得ることは、文禄三年正月二十六日に又平が源菴麟性のために高野山に板碑を造立したことだけであつて、源菴麟性即ち吉川内□与三右衛門尉春□は如何なる人物か、また、彼が討死した高麗国での唐衆との合戦とは何を指すかなど、依然不明のままである。施主の又平だけでは手懸りは得られないが、右に述べた被供養者が判明すれば、又平の出自はもちろん両者の関係も自と明らかになるであらう。

なお、「吉川内□与三右衛門尉春□」の解釈について、与三右衛門は仮名（通称）であり、春□は本人の実名と考えられる。問題は「吉川内□」と「与三右衛門尉春□」との関係で、吉川を春□の名字とするか、或いは春□は吉川氏に連なる人物と解するかは、今のところ断定を控えねばならない。

(二)吉川内□与三右衛門尉春□について

銘文の冒頭に「藝嘉吉川云々」とあるように、板碑が造立された文禄三年（一五九四）は吉川氏の岩国入部以前である。岩国吉川氏の系図で言えば、元春は秀吉の九州征伐に參陣し天正十四年（一五八六）小倉の陣中で死去、また元春の後を継いだ元長も翌十五年六月日向国都於里（宮崎県西都市都於郡町）で病死しているから、文禄三年時点で吉川氏当主は元春の三男で兄元長の死により家を継いだ広家（初名経言）である。彼は文禄三年の六年後、つまり慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の戦直後に、出雲国富田から周防国岩国に移ってくるが、板碑造立時は出雲国富田四万石の領主であり、そのことは銘文に「藝嘉吉川云々」とあることと齟齬する。しかし、岩国吉川氏の本貫が安芸国大朝本荘（広島県山県郡大朝町）なることは周知であるから、その事実を芸州吉川云々と表記したと考えれば論証の防げとはなるまい。問題はそのことよりも安芸吉川氏の血脈、就中元春・元長・広家三代の系図中に、与三右衛門尉春□なる人物を見出し得るかであって、それがいま不可能であるために、吉川氏の血脈を越えて対象を家臣まで広げ、仮名の与三右衛門（尉）と実名の春□を手懸りに被供養者に迫ろうとする試みがなされるのである。

かくして天岸氏は、毛利氏の家臣玉木土佐守吉保の著といわれる『身自鏡』（天和三年）に「玉置太蔵左衛門、与三右衛、四郎左衛門と云□是は子孫さへも無之」とあることに注目され、「玉置（木）与三右衛門」なる人物を文禄三年銘板碑の被供養者に比定されたが、右人の実名は「吉政」であって春□ではない。⁴玉木氏は毛利氏の家臣であるから時には吉川氏の旗下で活躍することもあり、吉川氏との関係を全面的には否定し得ないが、右の玉木与三右衛門吉政の場合は生歿年すら不詳である上に、彼の周辺には板碑を造立した又平なる人物を発見することができない。何よりも仮名の与三右衛門を手懸りに探索するなら、玉木氏以外にも「蔵田与三右衛門房貞」⁵（慶長五年七月晦日死）、「内藤与三右衛門尉元栄」⁶（元和八年死）なども存するわけで、いずれも毛利氏家臣であるが板碑の被供養者には該当

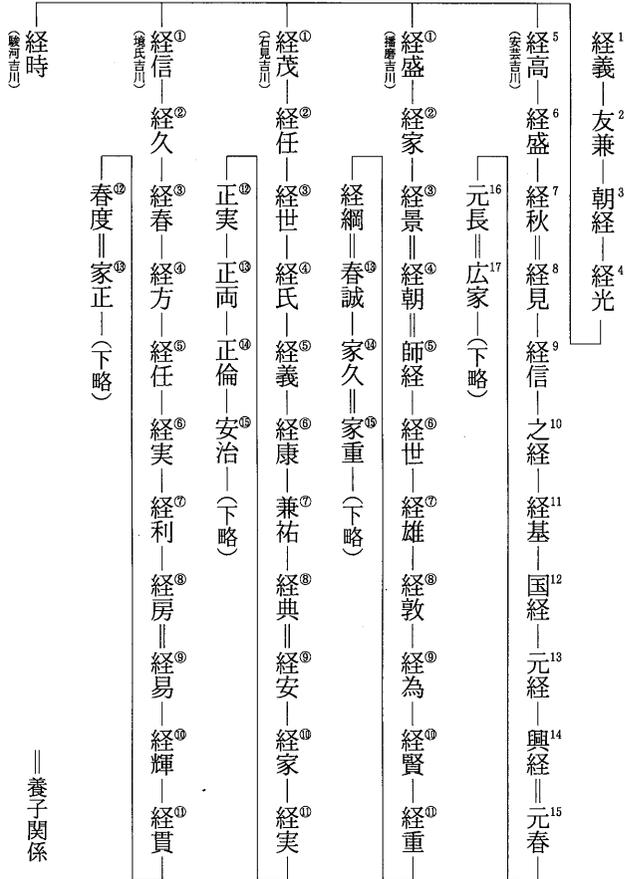
しない。

ところで、板碑に刻まれた人名を直接捜し出すという手法はしばらく措いて、吉川氏の先祖および分脈を考究すると、安芸国大朝莊を本拠とした安芸吉川氏以外にも同族の存することが知れる。吉川氏は藤原氏南家の一支流で、駿河国入江莊吉河邑（静岡県清水市）に居館を構えた経義を始祖とする⁷⁾。在地名により吉川氏を称したが、はじめは吉香・木河・吉河などの文字を用いた。二代友兼は正治二年（一一〇〇）鎌倉幕府に叛き西走中の梶原景時一族を倒し自らも戦死したが、その功により三代朝経は播磨国福井莊（姫路市南西部）の地頭職に補任され、また四代経光は承久の乱の戦功により安芸国大朝本莊の地頭職を与えられて、五代経高のとき要害で肥沃なこの谷盆地に本拠を移すことになる。経高は安芸吉川氏の始祖であり、その十二代後が岩国に入部した広家である。

経高の弟たちは各々分割譲与の所領に根をおろすことになるが、次男経盛は播磨国福井莊、三男経茂は安芸国大朝莊内鳴滝の地を与えられた後石見国豪族永安氏の女を妻として石見吉川氏の始祖となり、四男経信は長兄経高に臣従して大朝莊内の境・田原・竹原一分の地を与えられ境氏を称した。五男の経時は駿河国吉河邑を領したが、一代で姿を消している⁸⁾。

従って、吉川氏の血脈を調べようとするれば、嫡流の安芸吉川以外の庶流についても配慮しなければならず、中でも注意すべきは播磨吉川と境氏吉川の両系統である。境氏吉川については前述のごとく、始祖の経信は長兄経高の家臣として仕え主従の關係となったので、同じ吉川姓を憚り居所の地名により境姓を名乗った。また、次男経盛系の播磨吉川も四代経朝までは吉川姓であったが、経朝・師経の兄弟とともに安芸大朝本莊の境に居住していたので経朝の後を継いだ五代師経から境氏を称している⁹⁾。ただ、吉川氏の各分脈は人名に代々「経」を通字として付け、実名からはその実態を把握できないが、播磨・境氏吉川とも十二代頃に至ると経字に代わって「春」字を付けた実名が頻出してくる。播磨吉川で言えば十二代経綱が途中から春通と名乗り、十三代には春誠（春信）もいる。一方境氏吉川の場合

吉川氏略系図⁹⁾



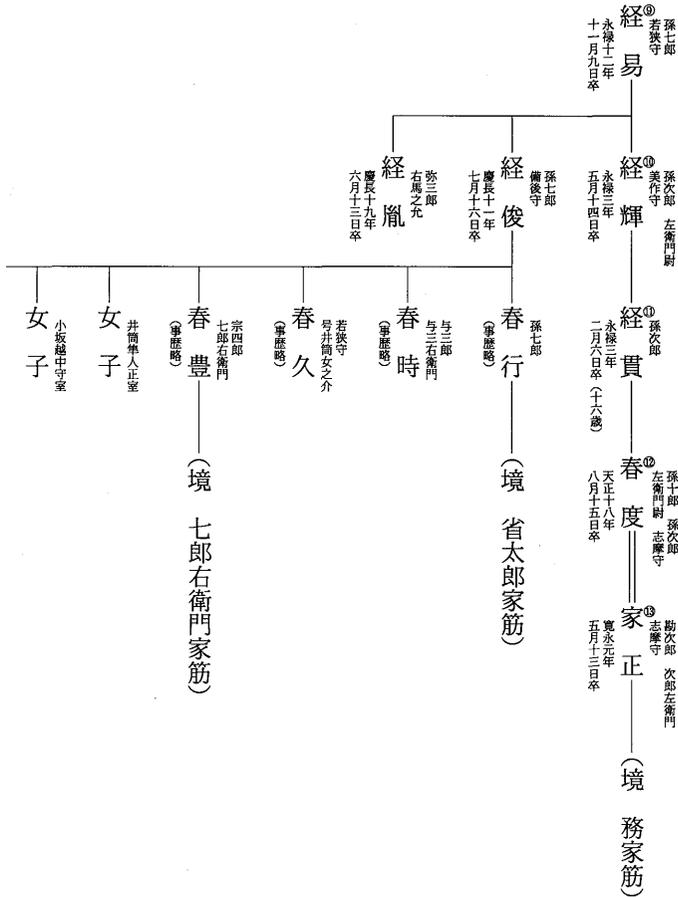
は十二代に春度、その傍系には後述のごとく春行・春時・春久・春豊・春忠などと名前を連ねている。そしてこれら
の人名が吉川氏の嫡流安芸吉川十五代当主の元春に由来することは間違いない^⑩、前述の板碑銘にある吉川内□与三右
衛門の実名春□も、文禄三年という年次からして彼等と同時代の人物であることが予想される。

(三) 吉川氏分脈の系図・譜録類

そこで、右の事実を確認するため吉川氏分脈の系図や譜録を求めて岩国市にある岩国徴古館を訪ねると、同館には
吉川氏が家臣に命じて各家の系譜を録上させた『御家中系図』が所蔵されている。成立は幕末の安政三年（一八五〇）
以後であるが、その原拠となっているのは岩国藩および各家に伝来する系図や譜録等であり、人名の傍らには幼名・
通称・受領名、それに生歿年・年齢・事歴などの添書も見られる。

『御家中系図』中に境氏吉川の流れを汲む「境 務家筋」系図がある。同家は始祖経信から経久、経春へと続く境
氏吉川の中でも嫡流に属するが、十代経輝には経俊・経胤の二人の弟がおり、彼等は独立して家を起したのでその
庶流系図も収められている。これによると、経俊の後を継いだのは次男の春時で、彼は幼名を与三郎、通称を「与三
右衛門」と称していたことが知れる。また、春時の事歴を記した添書には「文禄二年正月廿三日朝鮮巴州江南ニテ討
死、諸所軍功多、父経俊ノ家相続討死跡弟之春久ニ家筋譲」と、彼は文禄二年（一五九三）正月二十三日の朝鮮国坡
（巴）州江南^⑪での戦いで討死したため、弟の春久が家を継ぐに至ったことを述べている。即ち、春時の通称と事歴か
らして、彼こそ前述の高野山板碑にある「与三右衛門尉春□」であって、最初に掲げた「藝嘉吉川内云々」への疑問
も、春時の出自が境氏吉川の分脈に位置することを考えれば自と氷解されよう。その前に春時の法名について、吉川
昭夫氏^⑫所蔵の『系譜吉川』および『吉川家先祖法名記并年号考』にはともに「源菴林鏡」とあり、板碑銘の「源菴麟

御家中系図(境務家筋)





万福寺跡地蔵像容板碑
(広島県世羅郡世羅町堀越)
高さ71、幅26、厚さ25(cm)
花崗岩製 無紀年銘

性」とは発音は近似しても下の二文字が違っている。これは何かの手違いによって生じた偶然事と考えられるが、強いてその起因を探れば、安芸国からは遠く離れた紀伊高野山に板碑を造立したことが挙げられる。板碑の製造はもちろん高野山かその近辺であり、そのことはこの板碑の形式・意匠等が中国地方よりは近畿地方の同時代遺品と特色を同じくしていることを指摘すれば十分であろう。

文禄三年銘板碑の考証の中で閑却してならないのはこの板碑の造立者「又平」の存在である。ところが、この又平と称したのは春時の討死後彼の後を継いだ弟の春久であって、そのことは『御家中系図』(境 七郎右衛門家筋)に「春久／又平、若狭守、井筒女之助」とあり、同様の記事は『御家中系図』(境 省太郎家筋)にもある。又平即ち境 春久こそは高野山板碑に「施主又平／欽言」とあるまさにその人なのである。

最初にも述べたように、高野山所在の文禄三年銘板碑は被供養者の源菴麟性こと与三右衛門尉春□と造立者の又平をセットで考えることによって謎が解ける。いま考証の結果を再説すると、境 春時は通称を与三右衛門と称し、文禄二年正月二十三日に朝鮮国坡州江南で討死し法名を源菴林鏡と称したこと、春時の歿後は弟の春久が後を継いだ。が、彼は通称を又平と称していたことなどから判断して、該件の高野山板碑は境 春久が兄春時の死を悼んでその菩提を弔うために造立したものと結論づけることができるのである。

板碑の被供養者が境 春時と判明した上で、再び銘文の「吉川内□与三右衛門尉春□」の意味および不明文字を推測すると、上の□には「境」が下の□には「時」の字が入って、「吉川内境与三右衛門尉春時」と書記したものとすれば最も妥当なように考えるが、上の字を「衆」と読み、「吉川内衆与三右衛門尉春時」と解する余地も残されている。何分筆者手拓による文字の判読が困難であるため、これ以上の言及は避け、後日改めて現地を訪ね再調査することにしたい。

(四) 朝鮮国碧蹄館の戦

ところで、境 春時の死亡について板碑には「於高麗國□□唐衆合戦時討死」と記している。高麗は一三九二年に李氏朝鮮が成立する前の国名であり、唐も唐朝というよりは当時の中国(明朝)を指しているから、春時は朝鮮国における明軍との合戦で討死したのである。右の銘文はその合戦が朝鮮国のどこで、いつ行われたかの具体的記述を欠いているが、前記『御家中系図』(境 務家筋)には「文禄二年正月廿三日朝鮮巴州江南ニテ討死」とあり、また、同(境 七郎右衛門家筋)には「文禄二年巳正月廿六日於朝鮮国討死」と記している。合戦の日次については「正月廿三日」と「正月廿六日」の二説があっても、年次についてはともに文禄二年(一五九三)であり、合戦場所に関し

ては「朝鮮国巴州江南」としている。これらの事実からして右の合戦がわが国の朝鮮国への侵略、即ち文禄の役（壬辰倭乱）での出来事であったことは容易に領けるであろう。

豊臣秀吉の下命で肥前国名護屋に集結した諸大名は、いよいよ文禄元年三月十三日に朝鮮国への出撃となった。¹⁵ 文禄の役を開始である。都合一五万八千七百人の軍勢を全九番に編隊し、一番隊小西・宗軍一万八千七百人、二番隊加藤・鍋島軍二万二千八百人と続く中に、吉川広家は兵五千人を引きつれて七番隊の毛利輝元軍二万五千人と合流、日本軍は釜山―忠州―漢城（京城）と快進撃を続け、五月二日には漢城を無血開城した。¹⁶ これ以後日本軍は加藤・小西軍の二手に分れてさらに北進することになるが、朝鮮国においては李舜臣が水軍を指揮して反撃、また、朝鮮国王李昭の依頼による明の援軍も到着して平壤駐留の日本軍を襲うなど、戦況はまさに一進一退をきわめた。

明国からの第二次援軍は四万もの大軍で、大将李如松に率いられた軍勢は同年十二月に鴨緑江（アムノック川）を渡り、翌文禄二年正月五日には平壤の小西軍を包囲したため、小西軍は堪らず漢城に撤収した。小西軍を追撃して漢城に迫ろうとする明軍と漢城に集結した日本軍との間には、来るべき決戦を目前にしてしばらくの間睨み合いが続くが、宇喜多秀家を総大将とする日本軍は漢城の外で迎撃する作戦を立て、その場所として漢城の北方約二十キロにある碧蹄館を選んだ。碧蹄館は平壤・義州への宿駅であり、その地形は南北に長い溪谷をなしているため明軍の包囲作戦は不可能と目論んでのことである。両軍の戦鬪は正月二十六日に開始され、結果は野戦を得意とする日本軍が碧蹄館で細長くなった十万の明軍を撃ち破り、李如松は平壤に逃げ去った。この戦の勝利によって日本軍はそれまでの軍事的劣勢を挽回し、日明間に講和への機運が持ち上がってくるのである。

ところで、右の合戦の中で文禄二年正月上旬の両軍の睨み合いから同月二十六日の碧蹄館開戦に至るまでの約二十日間の様子が不詳である。¹⁷ 小西軍を追って漢城を陥れようとする明軍に対し、これを迎撃して漢城を死守しようとする日本軍との間には、決戦の到来を予期して様々の戦略がめぐらされるのは当然で、そのときの様子を『芸侯三家

誌』『吉田物語』等によって詳述すると、同年正月五日平壤の小西軍を包囲した明軍は、漢城に向けて敗走する小西軍を追って開城に着陣した。これに対し漢城の日本軍は連日諸將が集会して明軍の防戦策について協議し、毎日物見張番を出して警戒を強めることにした。

正月二十五日は宇喜多秀家の番で当日の張番が坡州・江陽辺まで行ったところ、江陽の坂本にいた明軍の伏兵に急撃され退却した。翌二十六日は小早川隆景の番で、家臣の井上五郎兵衛、栗屋四郎兵衛、桂宮内少輔など三千余人に立花宗茂の配下千人許が加わって出掛けることになったが、吉川広家は翌二十七日が物見番に当たるので、今日の様子を見計らうとして福富与右衛門と境 与三右衛門の二人に鉄炮隊百余人を添えて遣わすことにした。¹⁸⁾

漢城より八キロばかり進軍した所で敵の先陣百余人が馳せ来て立花勢と対戦、立花勢は逃走する敵兵を追って更に四キロばかり進攻すると、江陽の郷中に立錐の地も剩さず充溢した明軍の本隊を発見、胆を冷やして立ち竦んでいるところへ福富・境の両名が駆け付けてきたという。ここは引き退くべきと福島・境の両人は退却したが、途中で立花勢を追撃してきた明軍と対戦する羽目になり、境 与三右衛門は衆寡敵せず遂に討死したのである。

都では明の大軍によって立花勢が討たれ、味方難儀に及んだことをうけて即刻評定がひらかれ、石田三成、増田長盛、大谷吉継の三奉行は一夜陣した後一戦すべしというのに対し、黒田長政、吉川広家、宇喜多秀家は即刻追撃を主張、後者の意見に従って攻撃開戦の結果は日本軍の大勝利に帰したという。これらの記述は前掲『御家中系図』(境 七郎右衛門家筋)の境 春時の項に「朝鮮国御退治之時為物見罷越処ニ大明之勢共取囲ム、文禄二年巳正月廿六日於朝鮮国討死」とあることと一致する。

ところが、すでに紹介した『御家中系図』(境 務家筋)の境 春時項には「文禄二年正月廿三日朝鮮巴州江南ニテ討死」とあり、春時の死去は前述の碧蹄館の戦があった文禄二年正月二十六日ではなく、その三日前の正月二十三日であったことを告げている。巴州は坡州の誤記で、開城と漢城の間にある坡州郡の邑名であるからもちろん漢城を

出た地域であり、討死とあることから推測するとそれは前哨戦での死去となるであろう。この正月二十三日説をとっているのが他ならぬ『陰徳太平記』である。同書によると、漢城の日本軍は明軍の動静をさぐるため物見張番を出すことになったが、その順番は正月二十二日が宇喜多秀家、二十三日は小早川隆景、二十四日は吉川広家で、問題の吉川氏家臣福富与右衛門、境 与三右衛門の両人が鉄炮隊三十人をつれて明軍の偵察に出たのは正月二十三日の小早川氏当番の日であったとしている。物見の途中で碧蹄館後方に待機する明の大軍を発見、退却の途次立花軍を追撃中の明軍を鉄炮で迎撃したが、境 与右衛門は敵兵の弓矢に眉間を射られて落馬したと、死去時の様子をリアルに記述している。¹⁹⁾

右の『陰徳太平記』の記述を前記『芸侯三家誌』『吉田物語』と比較すると、その全体的ストーリーは一致しているながら双方の軍勢や右に述べた物見出兵の日付などが違っている。これら記述の不一致は古記録の中でも殊に戦記類に至ってはよく目にするところで、右の場合もそうした一般的理解のまま等閑することも可能であるが、しかし記述の不一致は単に事件の端末的な問題に止まらない。即ち、『陰徳太平記』に従って正月二十三日に福富・境の両人が物見に出兵したとすると、この直後に展開される碧蹄館での戦は果たしていつかということになる。同書の記述は福富・境の物見出兵と立花軍の敗退に日を措かず、日本軍本隊の出勤による明軍との決戦という書き順になっており、従って、碧蹄館の戦も文禄二年正月二十三日のこととしているのである。そのことを端的に示しているのが石田三成から吉川広家に宛てた次の感状²⁰⁾であって、『陰徳太平記』の著者は折角この古文書を本文に引用しながらその日付を「文禄二年正月二十四日」と誤読したために、宇喜多・小早川・吉川の物見順番を実際よりも三日繰り上げ、福富・境の物見出発と境の討死を正月二十三日と記したのである。

昨日之御手柄無是非次第候、仕合之段珍重

存候、以參雖可申入、却而如何候条、先以使者

令申候、猶面拜之節可申述候、恐々謹言

正月廿七日

三成(花押)

吉川藏人丞殿

御陣所

史上有名な碧蹄館の戦が行われたのは文禄二年正月二十六日であることは、この戦終了後に各諸将に宛てた秀吉の感状によって知ることができる。⁽²¹⁾また、この一戦に自ら出陣しそのときの様子を記した石州津和野城主吉見氏の家臣下瀬七兵衛尉頼直の『朝鮮渡海日記』⁽²²⁾も遺っている。これらに碧蹄館開戦時の様子を伺うと、この日二十六日は「在京開城府口に右大明國衆唐人打出て夥敷陣取の間、都中都外の日本諸勢段を作り不残打出四五萬ほどにて大働有之、一先手柳川貳番め栗屋四郎ともに隆景の御人数被出候云々」とあり、一番手の柳川(立花宗茂)勢の出陣はこの日卯刻(午前五時)であったという。深い霞の中を進軍の途次明軍数万騎と戦闘になり、堪え切れず後退の処へ後続の軍勢が駆けつけて日本軍が勝利したことを記しているから、吉川氏手勢の福富・境の物見出兵も正月二十六日の払曉であり、境 春時の死去は両軍の本格的な戦闘が開始されるまさにその直前の出来事であったといえよう。『朝鮮渡海日記』は前掲の『芸侯三家誌』や『陰徳太平記』に比べ全体的には記事が簡略であるが、現地での戦況や明軍の武器に言及するなど、実際に戦地に赴いた者ならではの特長を有している。

(五)境 春時の人物像

高野山にある五輪種子板碑は、又平こと境 春久が兄春時の死を悼んで造立したことはすでに述べたが、板碑に「於高麗國□□唐衆合戦時討死」とある朝鮮国での合戦は、実は文禄二年正月二十六日の碧蹄館の戦直前に出来した明軍との戦闘であることも明らかとなった。板碑の紀年銘に「文禄三年^{甲寅}正月二十六日」と記しているのは、これが春時の一周忌での造立供養であると同時に、彼の忌日が「正月二十六日」であることも告げているのである。

時に、境 春時とはどのような人物であつたらうか。記述の『御家中系図』や彼の生きた時代の戦記類によって略述すると、⁽²⁸⁾春時は境氏吉川の十代経輝の弟経俊の次男として出生したが、その年次は不詳である。病身の兄春行に代わって家を継ぎ、永禄三年（一五六〇）に始まる尼子氏との合戦に出陣、また同十一年（一五六八）筑前での大友氏との合戦で分捕の功、翌十二年には大内氏再興の旗を挙げて山口に侵入した大内輝弘を、防府茶臼山に攻めて自殺せしめるなどの戦功をあげている。

永禄年間といえば、吉川氏嫡家の当主は毛利家から入った十五代元春であり、毛利氏の隆盛と相俟って境 春時なども元春・元長父子の旗下で東奔西走したが、数ある戦功の中でも勇名を馳せしめたのは天正九年（一五八一）における鳥取城での攻防である。羽柴秀吉軍の鳥取城攻囲に対し、吉川元春は鳥取城の北西一・五キロにある丸山城の加番として境 春時を差遣した。春時は丸山城に籠城しながらも、羽柴方の城明け渡しを拒否して敵方の使者を殺害、さらには敵陣へ忍び出て大将の藤堂高虎と槍合もした。丸山城籠城中に敵方から差し入れられた酒肴に対し、返礼に鉄炮の弾丸と火薬二十斤を板台にのせ慇懃に謝礼を述べるなど、春時の豪勇剛胆さは周囲の語り種になっていたようである。だが、こうした彼の気質は時には禍を招くことにもなるわけで、春時落命時の状況を詳述すると、物見に出た福富・境の吉川勢は明の大軍を発見して急遽退散しようとしたが、そのとき春時の家人某は「境殿は終に一度

も敵に押付を見せ給はず、然る故に勇の名も諸人に勝れ給ひたるに、今日は何とて臆して敵の未だ懸らざる先に引き給ふや」と言つて、轡を取つて引き留めたという。⁽²⁾春時もその場は一旦去るべしとて退却を始めたが、途中立花勢を追撃して手前にやってくる明軍を相手に一戦を構え、遂に討死したのである。まさに戦国武將に相応しい最期と言わねばならない。

春時の歿後は三男の春久（又平、若狭守）が後を継ぎ、翌文禄三年には兄春時のために高野山へ板碑を造立したが、この春久もまたその後武者修行と称して家を出ることになり、境家は結局四男の春豊（宗四郎、七郎右衛門）が継ぐことになった。春久は板碑の造立者でもあり、その事歴には関心がもたれるが、永禄十二年（一五六九）の大夫合戦をはじめその後の慶長の役に名前が登場するのみである。ただし『御家中系図』（境 七郎右衛門家筋）によると、春久は日頃長髪で頭には釵（かんざし）をさし、齒に鉄漿を付けるなど、武芸は達人でありながら奇妙な格好をし、名前も井筒女之助と称したという。また、「吉野奥居住シテ于今有子孫由、古キ系譜ニアリ、死去ノ年月日不詳」とあるが、その実態については未詳である。

おわりに

高野山にある文禄・慶長の役に関する史料といえ、薩州島津義弘・家久（忠恒）父子によって建立された慶長四年（一五九九）銘の笠塔婆が知られている。これは文禄後の慶長の役に出陣した島津氏が明・朝鮮の連合軍を泗川に破つて大功をあげ、そのときの敵味方戦死者を供養するために造立したもので、石造物の規模も基礎上三六三センチと大きい。これに対し本稿で紹介した文禄三年銘の五輪種子板碑は、内容が同じ朝鮮国での出来事を記しながらも、造立者が無名に近い人物とあつて規模も小さく、後世においても人々から注目されないまま今日に至っている。

しかし、この板碑の歴史史料としての価値は決して尠くはないように思われる。銘文に碧蹄館での前哨戦で討死した吉川氏家臣の名前を刻んでいることのみを念頭に置いているのではない。境 春時だけでなく福富与右衛門も明軍の動静を探ろうとして物見に出て、退却の途次災難に遭遇したことは、すでに見たように『芸侯三家誌』をはじめ諸書に詳しく記されている。ただ、これらの戦記類は事件の発生からは遠く離れた江戸時代に編纂されているため、記事の出入や年次・人名等に誤記があってはなほ信憑性を欠いている。従って、私たちがこれらを使って歴史叙述をする場合は、依拠する書名を最初に提示することを通例としており、その内容に至ってはより信頼できる史料が存しない限り、真偽を吟味できないのが実情である。

ところが、ここで紹介した文禄三年銘板碑のような実物・根本史料が発見され、その考証の結果は、これに関係した戦記類の史料価値を吟味する機会を提供する。具体的にいえば、吉川氏配下の福富・境の両人が物見に出たのを文禄二年正月二十三日とする『陰徳太平記』の記述は間違いであって、『芸侯三家誌』『吉田物語』の同年正月二十六日説が正しいといえよう。また恰度この正月二十六日には朝鮮国碧蹄館において日本軍と明軍との間に戦闘が展開されたことを踏まえていえば、右の福富・境に率いられた物見隊と明軍先鋒隊との武力衝突は、史上有名な碧蹄館合戦の発端であったことも判明するのである。

とかく合戦や戦乱といえは、部将や大将クラスの人物名と戦績が喧伝され、結局はそれらが歴史に名を留めることになるが、他地方でのことはともあれ吉川氏の地元岩国市においては、市史等に吉川広家の活躍と併せ彼に従った家臣の動きも叙述する必要がある。その際本稿が少しでも役立てば幸甚である。

(平成七年九月二十一日稿)

註

- (1) 播磨定男著『中世の板碑文化』（東京美術、平成元年）一五三頁。
- (2) 天岸正男「奥院の板碑類一見（上）」（『史迹と美術』四二一―二二号、昭和四十六年）。巽三郎・愛甲昇寛編者『紀伊国金石文集成』（熊野速玉大社、同四十九年）。なお、天岸氏の論稿によると、この板碑の計測値と拓影は水原堯栄著『高野山金石図説・上』によって、すでに紹介された旨記されている。
- (3) 米原正義校注『戦国期中国史料撰』（マツノ書店、昭和六十二年）五六五頁。
- (4) 山口県文書館編『萩藩閥閥録』第二巻、八三三頁。
- (5) 同右第三巻、三七三頁。
- (6) 同右第四巻、九二頁。
- (7) 『国史大辞典』第四巻（吉川弘文館、昭和五十九年）一五〇頁。宮川秀雄著『吉川氏五流』（中国プリント社、平成元年）。
- (8) 右掲『吉川氏五流』。
- (9) 同右、九頁。
- (10) 同右、六六頁。
- (11) 元春は実名の一字を家臣に与え、主従関係を緊密にしたものと考ええる。
- (12) 板碑銘には高麗国云々とあるが、高麗から朝鮮に国名が変わったのは一三九二年であるから、文祿三年（一五九四）時点では朝鮮国が正しい。また、坡州江南は臨津江（イムジン川）の南方を指している。
- (13) 境氏吉川の後裔は二十二代務氏の明治に入って吉川姓に復している。現当主の昭夫氏は務の玄孫である。
- (14) 広島県でも同時代に花崗岩製板碑は造立されているが、主尊に弥陀や地藏の像容を陽刻し、形態的には退化・小形化した遺品が多い。
- (15) 前掲『萩藩閥閥録』第一巻、二二七頁。池内宏著『文祿慶長の役』正編第一（吉川弘文館、昭和六十二年復刊）三二〇頁。
- (16) 同右、第一巻、二二八頁。
- (17) 岩国市史編纂委員会編『岩国市史』上巻（昭和四十五年）一九五頁。
- (18) 『芸侯三家誌』（歴史図書社、昭和五十五年）六七四頁。『吉田物語』下巻（長周叢書、明治三十一年）三七頁。

- (19) 『陰徳太平記』下巻（芸備風土研究会、昭和四十八年）六〇四頁。
- (20) 『吉川家文書之一』（『大日本古文書』家わけ第九）九六頁。
- (21) 小早川隆景、小早川秀包、立花宗茂、高橋直次宛の秀吉朱印状は「去正月廿六日大明人数都辺寄来處云々」と、同じ文言が記されている。（前掲『萩藩閥閥録』第一巻、一三五頁）。
- (22) 『防長史学』特輯号Ⅱ（防長史談会、昭和九年）所収。
- (23) 『吉川家文書』別集（『大日本古文書』家わけ第九）一五六頁。それに前掲『芸侯三家誌』『陰徳太平記』など。
- (24) 前掲『陰徳太平記』下巻、六〇三頁。
- (25) 『御家中系図』（境 七郎右衛門家筋）。

△付記▽

吉川氏関係の史料調査では岩国市の吉川昭夫氏をはじめ岩国徴古館、市立図書館、普濟寺等の御協力をいただいた。記して感謝の意を表したい。また、本稿は岩国市民大学「歴史講座」（岩国市教育委員会主催、平成五年度）で話した内容に後日加筆したものである。